

第5回 日進市障害者基本計画等策定・評価委員会 議事録

日 時 平成26年2月13日(木) 午前10時～午後11時40分
場 所 日進市中央福祉センター 2階集会室

出席者 <委員>川井直博(委員長)、石垣 儀郎(副委員長)、佐野龍司、谷口節子、
高山延晃、宮田恒治、成田ゆき江、桜井政信、志水くに子
<事務局>福祉部：萩野次長
福祉課：真野課長、水野主幹、小出課長補佐、小塚係長

欠席者 河合美夕紀、小野田笑子、鈴木 重行

傍聴の可否 可
傍聴の有無 無

- 次第 1 あいさつ
2 議事
(1) 障害者基本計画後期計画(案)パブリックコメントの報告について
(2) 推進体制見直しにおける今後のスケジュール等について
3 その他
(1) 第4期日進市障害福祉計画の策定体制及びアンケート調査案について

事務局	<p>平成25年度第5回日進市障害者基本計等策定・評価委員会を開催します。</p> <p>本日は、鈴木委員、河合委員、小野田委員がご都合により欠席との連絡が入っておりますので、過半数以上の出席により、本委員会の設置要綱第6条第2項において本日の委員会は成立いたします。</p> <p>それでは始めに、川井委員長よりごあいさつをお願いします。</p>
委員長	あいさつ
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いします。事前に配布しました資料ですが、お持ちでしょうか。</p> <p>(事前配布資料及び当日配布資料の確認)</p> <p>資料が不足している方がございましたら、声をかけていただければと思います。それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>これからの議事の進行について皆様のご協力をよろしくお願いいたします。議事に入る前に本日の傍聴者の方が1名みえますので、規定により入室を認めたいと思います。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
委員長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議事(1)は、「第2次日進市障害者基本計画(後期計画)(案)パブリックコメント実施結果について」です。昨年の12月2日から1月6日までの期間にパブリックコメントを実施し、10名の方から40件の意見をいただいています。それでは、議事(1)「障害者基本計画後期計画パブリックコメントの報告について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	資料説明
委員長	事務局からパブリックコメントの実施結果について説明がありま

	<p>したが、ご覧いただいて意見等をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>パブリックコメントの中で、市の考え方の部分についてお聞きしたいです。3ページに記載のある総合支援コーディネーター等の配置の検討、12ページの巡回支援専門員の配置、それから、相談支援専門員の三者の役割をそれぞれお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>まず、障害の個々のサービス等利用計画を作成する資格要件を持っているのが相談支援専門員の方で、相談支援の中核を担っていただくこととなります。日々の相談を受けながら、基幹相談支援センター及び民間の相談事業所で計画を立てるという位置づけになります。現在も障害者福祉センターで、その機能は担っていただいておりますが、今後、計画の中でさらに支援を強化していくことになるという位置づけです。次に総合支援コーディネーターの方は、国が来年から支援を予算づけしていこうというのですが、国からも明確なものが未だ出て来ていない状況なので今後検討かと思っています。国の内容では、例えば養護学校から一般就労や学校とか次のライフステージに進むときにいろんな困難を伴うために配置するというものです。ただ、障害のことをある程度理解していない方でないとなかなか難しいのではと考えています。今はまだ、国からイメージだけが示されている状況なので、詳細はこれからということになります。巡回支援専門員は、保育園や幼稚園等にアウトリーチ支援する役割をする方になります。</p>
委員長	<p>配置は未だされていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>巡回支援専門員に関しては、今もすくすく園でアウトリーチ支援をしていただいているが、常に巡回できる状況ではなく、必要に応じて巡回していただいているというのが実態です。総合支援コーディネーターなどについては、相談に来られる方はいいが、そうでない方には、こちらから出向いていくというかたちでないと、今後は難しいということで、計画に盛り込ませていただきました。</p>
委員	<p>総合支援コーディネーターなどの人材は、国の制度上の資格ではなくて、市独自のものになりますか。</p>
事務局	<p>この機能としては、基幹相談支援センターの機能強化の一部とし</p>

	て配置ができないかかと考えています。
委員長	他に意見などはありませんか。
委員	個々に関して、P 1 4の「5つの提言」について教えていただきたいです。生活保護に繋がってれば良いのですが、年金ももらえないといった中間に位置している人もみえます。扶助料の削減の前に自立支援協議会でどのような意見が出されたのか、もしわかればお聞きしたいです。
事務局	今は手元に資料が無いため、用意が出来次第、回答させていただきます。
委員長	委員の皆さんも扶助料の件でいろいろなご意見などを耳にされますか。
委員	扶助料に関することはいちばん多いです。削減される前から声を聞きます。
委員長	そのあたりの市の基本的な今後の考えはあるのでしょうか。
事務局	後期計画のなかにも盛り込みましたが、今後、いろいろな事業を進めていく中で、現金給付というのは生活費の一部として利用してみえる方もあります。全体の事業を考えるなかで、予算が他の事業が関わってくる場合もあるので、自立支援協議会や提言書にもあるので、見直しについては慎重に検討していきたいと考えています。 先ほどの提言書がありましたので、5つの提案について、ポイントをそのまま読ませていただきます。 (2009. 12月 「5つの提言書」を読み上げる) 平成21年当時には最初に全廃というお話をさせていただき、その後以上5つの提案をいただきました。それからご意見や検討を踏まえて本年度から一律に千円の減額をさせていただいたという経緯になります。

委 員	日進市の場合は、従来から扶助料に対する取り組む姿勢があったという実績があるということだと思うので、日常生活等が多少なりとも豊かになるという面が有ると思いますので丁寧な議論があればいいのではないかと思います。障害年金の受給率や収入状況を鑑みれば、千円の重さは誰もがわかるものだと思います。今後も社会資源をつくるための予算が必要だとかの議論が持ち上げれば、急ぐことなく、当事者を含めて丁寧な議論がなされればと思います。
委員長	扶助料が無くなるということで、不安を抱いているという話もあります。以前、基本計画の後期計画の段階でもう一度見直すという話になっていたと思います。
事務局	扶助料に限って見直しをするというわけではなく、当然社会資源の状況が変わるなかで、全体をみながら必要に応じた見直しをしていきたいということです。他の支援の枠組みを考えたいと、場合によっては扶助料の見直しも含めて、意見書に基づきながら、議論を多くいただいたうえで、必要に応じて対応をしていきたいと思っています。
委 員	扶助料は予算のどれ位の割合を占めているのでしょうか。
事務局	いろんな見方がありますが、市費単独費（独自事業）でいえば7割から8割くらいが扶助料で占められています。同じ1000万円を使うにも、例えば二分の一の補助金が得られれば2000万円規模の事業ができるというように、より効果的な事業を考えていきたいと思っています。
委 員	扶助料の額は市によってまちまちだと思いますが、日進市の金額を教えてください。
事務局	月額で、1級4000円、2級3,000円、3級2000円、その他の級が1000円です。
委員長	なかなか難しい問題だと思います。計画で検討している事業でも予算との兼ね合いということになるし、扶助料を減額した時も全体を見て検討していただきましたが、減額されるのは不安も大き

	<p>いと思います。難しいことですが、障害のある人たちがこの事業のためなら減額もやむなしと納得できるような前向きな方向で、慎重にみんなで話し合っ決めていくことができればと思います。委員の皆様どうですか。</p>
委員	<p>了解しました。</p>
委員長	<p>今は扶助料の話でしたが、ほかにパブリックコメントについてよろしいですか。本日の配布資料の中で1月28日の開催の自立支援協議会の検討部会で議論された内容をまとめていただいておりますので、ご確認をしていただければと思います。</p>
委員	<p>施策的なことではなく語句の意味合いになりますが、P8の「居場所の確保」の欄で「啓蒙を図る」と「啓発を図る」2種類分けて使っていますが、度合いの強さの違いがあるのかと思いますが、敢えて使いわけてあるのはなぜでしょうか。</p>
委員長	<p>障害者権利条約、障害者差別解消法の趣旨からすると、このいただいているご意見を内容から、障害を理由とした反対運動という行為は明確な法律違反になってくるであろうかと思われま。法律違反ということに対しては「啓蒙」という表現を使用することも致し方ないと思っています。行政として差別的な考え方を正すためには、敢えて啓蒙という意味合いの強い言葉にしましたが、もし意味的に強すぎるというご意見であれば、検討・修正してもよいと考えています。</p>
委員	<p>今はあまり「啓蒙」というのは使わないかもしれません。表現は「啓発」にそろえたほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>では「啓発」にそろえます。</p>
委員	<p>P15に「すみれグループの機能は障害者福祉センターにおいて談話会として実施しています」という記載がありますが、談話会よりは「すみれグループ」の方が聞いたときに印象がやわらかいと思います。談話会が「すみれグループ」の内容を継承しているとすれば、開催の頻度や参加者はどういった方なのでしょう。</p>

委員	センターには発達障害と肢体不自由の子どもが通っていますが、月1回程度のペースで親同士の情報交換の場として、提供しているところです。すすく園に通所している親御さんだけでなく、広くどなたでも参加していただいています。
委員	「すみれグループ」は無くなったと思っている方もいるので、今は「談話会」として続いているということを宣伝してもらえたらいいと思います。月1回の談話会はだいたい人数はどれ位参加されるのですか。
委員	談話会は子どもはいなくて、親だけで、だいたい30～40人くらいです。
委員	関連した件でおたずねしますが、親だけが行くにしても、竹の山に近い方はまだ良いのですが、竹の山から比較的距離のある福祉会館などへサークル会などに参加される方も多く盛況のようですが、そういったところへ専門員さんを定期的に派遣されたりとか、相談を必要とする親御さんへ対応するような予定はないでしょうか。
事務局	今はすすく園から保育園などの施設を中心に巡回支援をさせていただいていますが、それでも体制的に厳しい状況です。計画の中ではさらに機能の強化を高めていくなかで、福祉会館などを回ることができるようなになればいいと考えています。
委員	民生委員で「こんにちは赤ちゃん訪問」をしていますが、その活動をするなかで聞いた事ですが、赤ちゃんの兄姉に関する相談等で本当は早い時期に施設に行きたいのだが、交通の便などの関係で出かけられないでいるといった切実なケースがありました。できるだけ早い時期にそういったことに対する対応ができないものかお聞きした次第です。
事務局	支援をする専門員を確保することも大変な状況だということと、地域の障害の関係部門だけの支援だけでは限界があると考えています。既存の子育て支援の現場でも底上げをしていただくということで、すすく園の機能のさらなる強化ということを計画に入

	<p>れさせていただいた次第です。ニーズに追いついていないといわれれば確かにそうですが、他の地域に比較すれば、当市はまだ先行している状況ではないかと思っています。まずは目の前のものを一つずつ進めていくしかないというのが現在おかれている状況だと思います。</p>
委 員	<p>今の話と関連して、資料でいうとP12に該当しますが、1事業所（障害者福祉センター）がアウトリーチに関しても負担が非常にかかっているという状況であるといえると思います。例えば、意見内容にある「保護者は情報やネットワークがなく、大変困るので相談支援センターが、事業所とのコーディネートのサポートを担う」ということは、連携がうまくいっていない状況にあるのではと思われます。</p> <p>そして、それに対する市の考え方として「福祉関係機関と教育機関の連携強化や総合支援コーディネーターの配置検討などを記載しています」ということは、数的な問題も予算との兼ね合いになりますが、かなり時間をかけて、どこにどれだけ配置していくかということを考えて数値化していかないとこの計画書を市民の方が見たときに充足感と課題が見えてこないということになるのだと思います。</p> <p>現在、連携自体がテーマになっているということですが、その辺を事業所（センター）もよくやってみえて、パンク状態で、今後、他にも事業所をたくさん作ったり、アウトリーチしていくにあたって、せいぜい保育園に行くのが精いっぱいな状態と思います。自動車の無い人をサポートしていきたいという現状に、どう計画を盛り込んでいくかを検討していかなければならない段階にきているのではと思います。それには扶助料についても還元していかなければならないし、他方、優先の原理原則でいえば、メリットのある方を優先に支援していったって、利用者の方々への便利につながっていくということも、もう少し分かりやすく説明していく必要がある。この会のなかでのテーマとして言及していかなければいけないのかと思います。「情報やネットワークが無い」とありますが、具体的にどのような意見があったのか知りたいです。</p>
事務局	<p>記載に関しては、そのとおりの記述をしているのでそれ以上の情報は把握していません。自立支援協議会の子ども部会などで聞かれるのは、学校と幼稚園間などの教育関係機関での連携で難が</p>

	<p>あるということです。また、私学の高校に進む方などがあり、市の教育委員会だけで把握が出来ていないという状況が課題に挙がっています。その方が成人して、相談支援センターに困難ケースとして挙がってくるというケースなどをどう繋げ、ライフステージを通じたかたちで連携ができるようにということが課題です。学校に関しては特別支援コーディネーターの先生が各学校に配置されており、その研修を相談支援センターと連携して一緒に取り組みは進んでいます。学校の先生も障害の施設とか事業所の内容を知らずに日頃支援されている方も多いと思われるので、そのあたりの垣根はなくなってきているのかと思います。その次の段階では、まだ特に児童系事業所は市内に必ずしも多くは無いので、増やしていく取り組みをしていますし、竹の山のセンターでネットワーク勉強会とか発達支援セミナーなど連携に繋がるような取り組みはやっています。連携に繋がるようなケースを通じてだと、時間はかかりますが、話を順次進めてはいます。ただ、まずは困難ケースを中心に動いているので、困難ケースまで当たらない親御さんからは連携は見えづらい活動状況になっているかもしれないです。</p> <p>委員 竹の山センターの方では研修会だとか公開講座など、たくさんの方に参加いただいていることは承知しています。実際には、もっと抜本的な部分がほしいです。話を聞いていると支援をしたいという方は潜在的にたくさんおみえになるようですが、ただ、手の上げ方が分からない方が多いようです。例えば事業所のなかで事業を起こすことは、法人の問題とかが出てきますが、事業委託のようなかたちでアウトリーチに出向いていき、その情報を竹の山のセンターなどに情報を落としていく、そのなかで社会診断を行い、優先順位を決めたり、あるいは保健所との連携などは今もやっているわけです。子育て支援では、学習、教育の視点もあり、周産期から始まり、発達支援、子育て支援というのは連携ができると思います。療育、教育とその後の就労支援とのバランスがうまくとれていないのではと思います。</p> <p>それぞれは特化していいサービス形態はつくっています。今日の資料を見ても本当に良くやられているのですが、そのつながりの連携の部分がテーマになっていて、パブリックコメントにも挙げられているように、内容が広く周知されていないと思われます。（そうしたことも）連携の密度の薄さから発生しているようで、</p>
--	--

<p>委員長</p>	<p>このあたりをどのようにしたらよいのかという議論をしてもらえたらと思います。</p> <p>具体的にどのように連携していくかということは難しいことだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>就労と子どもの支援の部分をこれまでは別々で考えてきたので、一体で検討する機会を設けて連携の密度を濃くしていきつつあるという状況です。一つの鍵になるのが、国の支援も総合支援コーディネーターといった教育の時期から社会に出る取り組みというのは遅れていることが指摘されているので、そのような事業を選択していくなかで、行政ができる支援と竹の山の支援の積み上げをうまく連携させながら体制を整えていきたいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育機関でも今は特別支援学級と養護学校との連携、幼稚園等との連携など、特別支援のコーディネーターが配置されてやりやすくなったところがあります。連携はやはり中心になる人がいないと難しいと思います。人の配置、先ほどの委員さんからの発言でもありましたが、支援をしたいという人はたくさんみえると思います。手を上げやすいような取組や、コーディネーターする人の配置など、同時に予算も必要ということになってきますが、そのあたりを含めて検討していただきたいと思います。</p> <p>時間もたってきました。他の委員さんよろしいでしょうか。パブリックコメントに関しては以上でよろしいでしょうか。</p> <p>次に議事（2）は、「障害者基本計画（後期計画）における推進体制見直しに伴う各委員会・協議会のスケジュール等について」です。事務局より、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>（資料2により説明）</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま、事務局から来年度以降の各委員会・協議会のスケジュールについて、説明がありました。</p> <p>この委員会は、前期計画の最終年度である25年度事業の評価をもって役割を終えることとなります。</p> <p>委員会の機能自体は、政策委員会と自立支援協議会にそれぞれ引き継がれることとなりますが、これらの見直しやスケジュールなどに対して、何かご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。</p>

	<p>私自身、評価の仕方をより中身のあるものにしていくなど課題はあると感じております。より現場に密着した自立支援協議会で評価していただいたほうが良いということで、事務局から提示された原案について私は賛成したいと思っています。</p> <p>ご意見などが無いようでしたら、他の委員の方々にもご了解いただけたということで進めたいと思います。</p> <p>次に議事（３）は、「障害福祉計画策定体制案及び策定スケジュール案です。事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料３により説明）</p>
委員長	<p>ただいま、事務局から第４期の障害福祉計画の策定体制やスケジュールについて、説明がありました。</p> <p>第４期の障害福祉計画から障害者自立支援協議会が策定を担っていくこととなりますが、現時点では、本委員会が計画策定を所管しているため、本委員会の承認のもとで、役割を障害者自立支援協議会に引き継いでいただきたいと思います。</p> <p>第４期の策定体制やスケジュールやアンケートなどに対して何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>アンケートの分量が多いということと、期間が短かったので余裕がある期間にやっていただければと思います。</p>
事務局	<p>前回のアンケートが広く全般的に訊いたために、自分とは関係の無い部門には答えにくいということもありました。次回では焦点を絞り込んだかたちで訊けるようにしていきたいと思っています。その反面、使っていないサービスについても聞いていきたいという意見もあるので、そのあたりのバランスをどのようにとっていくかということも大切であると考えています。</p>
委員長	<p>今回の計画というのは、より具体的なサービスを提供するために、以前、利用者の数字目標を設定して、その目標を達成するための施策を検討するというわけですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。説明の補足ですが、法律に基づく施策で基本指針については、厚生労働省も検討の段階なので、基本方針が出てくれば手直しさせていただきます。国の最終決定に伴ってスケジ</p>

<p>委員長</p>	<p>ルール等が変わってくる可能性もあります。</p> <p>他にご意見等よろしいでしょうか。またこうした方がいいだとか、前向きな意見がありましたら事務局の方へご連絡ください。それでは、これで議題を終了します。その他について、事務局から報告等をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>アンケートに意見がありましたら、3月中旬までに事務局までお願いします。次回につきましては6月の下旬を予定しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>これで、第5回日進市障害者基本計画等策定・評価委員会を終了します。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時40分閉会)</p>